

安全データシート (SDS)

作成日 : 2001年5月23日
改訂日 : 2021年9月 2日








1. 製品と会社情報

製品名 : ガラスクリーナー

供給者情報
 会社名 : エフイートレード株式会社
 住所 : 神奈川県藤沢市弥勒寺75-1
 TEL : 0466-50-2422
 FAX : 0466-50-2430
 担当部署 : 商品管理部

2. 危険有害性の要約

GHS分類

危険有害性項目	分類結果	注意喚起語	シンボル
引火性液体	区分3	警告	
目に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A	警告	
生殖毒性	区分2	警告	
特定標的臓器・単回暴露（神経）	区分1	危険	
特定標的臓器・単回暴露（気道）	区分3	警告	
特定標的臓器・反復暴露	区分2	警告	
吸引性呼吸器・有害性	区分2	警告	

ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・ 引火性液体及び蒸気
- ・ 強い眼刺激
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器の障害
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復暴露による臓器障害のおそれ
- ・ 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

注意書き

一般（消費者製品）

- ・医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルを持っていくこと。
- ・子供の手の届かないところに置くこと。
- ・使用前にラベルをよく読むこと。

安全対策

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること/アースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・粉じん、蒸気を吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置

- ・火災の場合：消火するために二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂を使用すること。
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当を受けること。
- ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・直ちに医師に診断/手当を受けること。
- ・暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断、手当を受けること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること。

保管

- ・施錠して保管すること。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

廃棄

- ・内容物、容器の廃棄は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に委託すること。

3. 組成、成分情報

単一化学物質・混合物の区分：混合物

成分名	安衛法 表示対象物 通知対象物		化審法No.	PRTR法No.	CAS. No.
	政令番号	含有率%			
イソプロピルアルコール	#494	40	2-207	非該当	67-63-0
香料	#61	微量	既存	非該当	64-17-5
染料	#379	微量	5-1299	非該当	非公開
水	非該当		-	非該当	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合

- ・蒸気やミストを吸入して気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気の場所へ移動し安静にし、必要に応じて医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに大量の水で十分に洗い流すこと。汚染された衣服は脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。異常がある場合は、医師の診断を受けること。

眼に入った場合

- ・大量の清水にて15分以上洗浄する。まぶたの裏まで完全に洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は、はずして洗浄すること。
- ・眼の刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- ・吐かせずに、水で口の中をすすいで、直ちに医師の手当て、診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状

- ・誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、嘔吐、下痢、腹痛等の症状を起こすことがある。

5. 火災時の措置

- | | |
|-----------|---|
| 消火剤 | : 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂。 |
| 特有の消化方法 | : 危険でなければ火災区域から製品を移動する。
消火作業は、可能な限り風上から行う。 |
| 消火を行う者の保護 | : 適切な保護具(保護衣、手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業者は適切な保護具(ゴム手袋、眼鏡、前掛け、マスク等)を着用する。
- ・屋内作業の場合は、換気を十分に行う。風上から作業をする。
- ・火災に備えて、消火剤を準備する。周辺での火気の取扱いを禁止する。

環境に対する注意事項、回収

- ・河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・少量の場合は、ウエス、おがくず、土、砂等を用いて吸収させ、密閉出来る容器に回収する。
- ・大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる容器に回収する。

二次災害の防止策

- ・全ての発火源を取り除く。近くで喫煙、火器の禁止。
- ・排水溝、下水溝、閉鎖場所等への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・作業場所の換気を十分行うこと。

安全取扱い注意事項

- ・使用前に取扱説明書を手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・使用場所及び周辺での高湿物、火気の使用を禁止する。禁煙。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱いは換気の良い場所で行う。
- ・人体に向かって噴射しないこと、また噴射気体を直接吸入しないこと。
- ・取扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)に基づき作業を行うこと。
- ・適切な保護具を着用すること。

保管

保管条件

- ・容器は密栓し、熱、火花、裸火のような着火源のない場所に保管すること(火気厳禁)
- ・直射日光の当たらない、冷暗所に保管し、湿度40℃以上になる場所、水のかかる場所、湿気の多い場所には置かない。

8. 暴露防止及び保護措置

- | | |
|------|--|
| 成分名 | : イソプロピルアルコール |
| 管理濃度 | : 400ppm |
| 許容濃度 | 日本産業衛生学会 2000年版 : 400ppm
ACGIH 1999年版 : TWA 200ppm
: STEL 400ppm |

設備対策	: 管理濃度以下に保つために、排気用の換気を行うこと。 : 静電気対策をおこなうこと。 : 作業場近くに洗眼できる設備の設置が望ましい。
保護具	
・呼吸器の保護具	: 必要に応じて防毒マスク(有機溶剤用)を使用する。
・手の保護具	: 必要に応じて保護手袋を使用する。
・眼の保護具	: 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
・皮膚及び身体	: 必要に応じて顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	: 淡青色液体
pH	: 中性～弱アルカリ性
凍結点	: -15℃～-20℃
引火点	: 26℃
比重(25℃)	: 0.92(20℃)
溶解性	: 水に可溶

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定
危険有害反応	: なし
避けるべき条件	: 加熱、凍結
危険有害な分解生成物	: 加熱によりアルコール成分が蒸発する。

11. 有害性情報

急性毒性		
・経口	: データなし	分類できない
・経皮	: データなし	分類できない
・吸入、粉塵、ミスト	: データなし	分類できない
皮膚腐食性、刺激性	: データなし	分類できない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分2A	
呼吸器感作性	: データなし	分類できない
皮膚感作性	: データなし	分類できない
生殖細胞変異原性	: データなし	分類できない
発がん性	: データなし	分類できない
生殖毒性	: 区分2	
特定標的臓器・単回暴露		
(神経)	: 区分1	
(気道)	: 区分3	
特定標的臓器・反復暴露	: 区分2	
誤えん有害性	: 区分2	

12. 環境影響情報

生体毒性	: データなし	分類できない
残留性・分解性	: データなし	
生体蓄積性	: データなし	
土壌中への移動性	: データなし	
オゾン層への有害性	: データなし	分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有毒性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清潔にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方公共自治体の基準に従って適切な処理を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意**国際規則**

国連分類 : クラス3
容器等級 : III
国連番号 : 1993

国内規制

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う。
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
容器イエローカード : 127 引火性液体
指針番号

特別の安全対策

輸送に関しては、直射日光にあてる等、高温状態での輸送をしないこと。
容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法 : 指定可燃物 可燃性液体類
労働安全衛生法 : 第57条 施工令第18条（名称等を表示すべき有害物）
イソプロピルアルコール40%
第57条の2 施工令第18条の2（名称等を表示すべき有害物）
イソプロピルアルコール40%
第21条（作業環境測定を行うべき有害物）
第22条（健康診断を行うべき有害物）
別表6の2（有機溶剤）3 イソプロピルアルコール 40%含有
有機溶剤中毒予防規則 : 第1条1項第4号（第2種有機溶剤）

16. その他の情報**参考文献**

- 1) JIS Z 7252 2019 日本規格協会
- 3) JIS Z 7253 2019 日本規格協会
- 2) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂2版 国連出版物
- 4) 緊急時応急措置指針 改定2版 容器イエローカード（ラベル式）への適用 日本規格協会

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。
取り扱いには十分注意してください。

含有量、物理化学的性質、危険有害性等は参考情報であり、いかなる保障をなすものではありません。

注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをされる場合には、用途・用法に適した安全対策をした上でお取り扱い願います。